（違反に対する措置）

第10条　公正取引協議会は、第３条から第６条までの規定に違反する行為があるときは、当該違反行為を行った事業者に対し、当該違反行為に係る食品缶詰の回収その他当該違反行為を排除するために必要な措置をとるべき旨及び当該違反行為と同種又は類似の違反行為を再び行ってはならない旨を文書をもって警告することができる。

２・３　（略）

（違反に対する決定）

第11条　公正取引協議会は、第９条第３項又は前条第２項の規定による措置（警告を除く。）を採ろうとする場合には、採るべき措置の案（以下「決定案」という。）を作成し、これを当該事業者に送付するものとする。

２～４　（略）

（規則の制定）

第12条　（略）

２　前項の規則を定め、又は変更しようとするときは、事前に公正取引委員会及び消費者庁長官の承認を受けるものとする。

附　則

一　この規約の変更は、この規約の変更について公正取引委員会及び消費者庁長官の認定の告示があった日から施行する。

二　この規約の変更の施行の日前に事業者が行った表示については、なお従前の例によることができる。

○デジタル庁告示第三号

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第十条の規定に基づき、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を次のように定める。

令和八年一月三十日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　令和七年度青森県鶴田町臨時福祉灯油購入費助成金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度鶴田町一般会計補正予算における、青森県鶴田町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。）

二　令和七年度青森県野辺地町生活困窮者世帯に対する灯油購入費支援助成金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度野辺地町一般会計補正予算における、青森県野辺地町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。）

三　令和七年度秋田県能代市食料品価格高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度能代市一般会計補正予算における、秋田県能代市から、地域住民を支援する観点から支給される給付をいう。）

四　令和七年度千葉県船橋市食料品等価格高騰支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度船橋市一般会計補正予算における、千葉県船橋市から、地域住民を支援する観点から支給される給付をいう。）

五　令和七年度京都府福知山市食料品等高騰対策臨時特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度福知山市一般会計補正予算における、京都府福知山市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。）

附　則

この告示は、公布の日から適用する。

○デジタル庁
総　務　省
告示第五号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令（平成二十六年内閣府・総務省令第五号）第七十四条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を次のように定める。

令和八年一月三十日

内閣総理大臣　高市　早苗
総務大臣　林　芳正

一　令和七年度青森県鶴田町臨時福祉灯油購入費助成金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度鶴田町一般会計補正予算における、青森県鶴田町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報（児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）による入所等の措置の実施に関する情報、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）による入所等の措置の実施に関する情報、知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）による入所等の措置の実施に関する情報及び老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）による福祉の措置の実施に関する情報をいう。以下同じ。）、生活保護関係情報（生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）による保護の実施に関する情報をいう。以下同じ。）及び地方税関係情報（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報をいう。以下同じ。）を含む。）の管理に関する事務

二　令和七年度青森県野辺地町生活困窮者世帯に対する灯油購入費支援助成金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度野辺地町一般会計補正予算における、青森県野辺地町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報を含む。）の管理に関する事務

三　令和七年度秋田県能代市食料品価格高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度能代市一般会計補正予算における、秋田県能代市から、地域住民を支援する観点から支給される給付をいう。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児童扶養手当の支給に関する情報をいう。）、特別児童扶養手当関係情報（特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和三十九年法律第百三十四号）による特別児童扶養手当の支給に関する情報をいう。）、児童手当関係情報（児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）による児童手当及び旧特例給付（子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和六年法律第四十七号）附則第十三条第一項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第十二条の規定による改正前の児童手当法附則第二条第一項の給付をいう。）の支給に関する情報をいう。）、公的給付支給等口座登録簿関係情報（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第三条第三項第一号から第三号までに掲げる事項をいう。以下同じ。）、令和四年度秋田県能代市エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和四年度能代市一般会計補正予算における、